



敗北と屈辱から、やっと掴んだ安堵の軌跡

特定侵害訴訟代理業務試験 「再受験」合格体験記

創英 太郎

本 誌の2003年夏号で「受験する」と告白し、2004年の春号で「失敗と挫折・屈辱の軌跡」と題する不合格体験記を書いて、今回で「三部作」が完結する。

一昨年（初回）の合格率が60%強、昨年の合格率も60%台（再受験者の合格率は40%台だった。）という試験が、難しいか易しいかは別問題として、ようやく合格できた今、不合格から再受験、そして合格に至る日々を振り返ってみたい。

薄弱だった「受験の動機」

本音を言えば、私はこの制度に懐疑的で「単独代理ができないなら補佐人で十分」と考えていた。しかし、事務所の所長としては、所員の何人かが受ける試験を無視できない。少なくとも、所員が訴訟代理権を得たときに自分が補佐人だと、色々困る（格好がつかない?）。

そこで、気が進まないまま申し込んだら、それまでの実績（補佐人となった回数）が効いて、第一期の研修受講・受験枠に“当選”してしまった…斯様な次第であるから受験の動機は薄弱であり、所長としての義務感だけが研修をサボらず受け続ける気持ちの支えになっていた。

自信満々だった初回の受験

担保研修に全て出席し、課題（訴

状等）の起案を全て提出することは、この試験を受ける前提条件である。この条件は確かかつ淡々と満たしていったが、このことで試験に対する“妙な解釈”を抱き、落ちる可能性を微塵も感じないで受験することになった。その“妙な解釈”とは、次のようなものであった。

.....

「そもそも、この試験は研修履修者に対する一種のセレモニーであって、落とすための試験ではない。起案と法律解釈の二種類の問題があるが、起案ができれば合格で、起案のできない人を救済するために法律解釈が小問の形式で出題される。したがって、合格率は悪くても9割であり、少なくとも実務経験があって起案ができる自分が落ちるはずがない」

.....

結局、試験の前々日まで普段と変わらない生活（昼間は仕事し、夜は飲み歩く生活）を続け、前日の土曜日に「一夜漬け」で要件事実の復習をして本番に臨んだ。

起案は論点を外すことなく解答したが、小問は題意を外してトンチンカンな解答した。しかし、試験の直後は題意把握ミスに気づいていないので、相変わらず自信満々であった。そして、小問が出来ないことを知った後も、「起案ができていないから落ちない」と考えていた。

忘れていた合否発表日

12月25日に合格発表があることは、もちろん聞いていた。しかし、年末の忙しさの中で数日前に失念したまま、発表日を迎えた。

午後3時過ぎになって、なんとなく私に対する所員の「接し方」が普段と違うことに気づいた。よそよそしく振舞い、声をかけても私の視線を避けようとする。しばらくして、所員同士が物陰で話し合う声が聞こえた…「〇〇事務所の所長も落ちたらしいよ」…。

一瞬、何のことか理解できなかったが、やがて「今日は合格発表日」であることに気づいた。傍に居合わせた所員に「今日、合格発表でしょ？ウチの事務所で落ちた人はいないよね？」と尋ねると、ギョッとした表情になり、絶句したまま私の質問に答えてくれなかった。

合格者一覧は、その数時間前から特許庁のホームページに掲載されており、私が落ちたことは所内で周知だったのである。

屈辱と不安の一年間の始まり

落ちたことを知った直後は、自分でも動揺しているのがわかったが、所員の前でそれを見せることもできない。気を遣ってくれたり、慰めてくれたりする人がいると、かえって落ち込むのがわかった。

本当の意味で敗北感が襲ってきたのは、新年を迎えるだけとなった大晦日の頃であった。落ちたことに対する屈辱感と、来年の試験に合格できるのだろうか、という不安感である。

正月休みの間中、「試験に落ちた」ことが脳裏から離れることはなかった。インターネットのBBSで「銀座のS英のH谷川所長は落ちたらしい」という書き込みを見つけると、悔しさが湧き出してきた。

しかし、いつまでも屈辱感に浸っているわけにもいかない。これからどうするか…自分なりに、色々整理し、以下のような結論に達した。

すなわち、

1. 今年も必ず試験を受ける
 2. 今年は絶対に合格する
 3. 試験に落ちたことは隠さない
 4. 試験準備は短期集中とする
 5. レジュメを自作する
- の5点であった。

今年も受験し、必ず合格する!

落ちたときは、ショックのあまり試験を「後ろ向き」に考えてしまいやすいが、それでは勉強する意欲が失せてしまう。

ちなみに、私と一緒に受験して不合格となった某氏は、私の何倍もの訴訟経験を持つ優秀な方であるが、私と同じように試験を安易に考えて落ちてしまった。互いに慰めあうような飲み会をしたとき、「もう疲れるから受けない」とか、「合格しても意味のない資格だ」と言っていたのが妙に記憶に残っている…が、某氏の名前は今年の合格者名簿でも見出せなかった。

レジュメの自作

試験の直前（一週間程度?）に一気に自分のポテンシャルを持ち上げるためには、その時点で「それまでの準備勉強の総おさらい」ができる「自分のレジュメ」が必要である。そこで、以下の四種類のレジュメを自作した。

1. 民法の重要用語（70数語）集
2. 民法の重要用語（100数語）集
3. 知財四法（特・意・商・不競）の重要条文と要件事案集
4. 訴状、答弁書等の基本構成集

これらのレジュメ作成が主要な試験勉強となった。そのために費やした時間は、土曜、日曜、祝日と、平日の午後7時以降であった。

漫然とテキストを読んでも効率は上がらないが、レジュメの作成と改訂を繰り返す勉強法は、その成果が「自作レジュメ」として現れてくるので効率が良い。また、徐々に内容が充実してくることが実感できるので、努力する励みにもなる。

最終的に自作レジュメは、数度の改訂を重ねたので、出来上がったときには基本的枠組みが理解できるようになっていた。

旅先での追い込み

勉強を開始して50日後、試験日まで約1ヶ月という時点で、恒例の所内旅行に行くことになった。所長としての立場上、試験勉強で「行けません」とは言えず、勉強道具持参でバンクーバー（カナダ）に向かった。

成田からの機内では民事訴訟法の解説本を読み、ホテルに到着すると

試験準備は短期集中

年間を通してダラダラと準備しても無駄が多いし、途中で疲れて息切れしてしまう。ましてや、創英の所長という立場上、試験準備に忙殺されて所長業を疎かにするのは、本末転倒であって許されない。

ともかく、試験に合格するという目的のためには、勉強した量よりも試験の当日におけるポテンシャルが大事であるから、短期集中で直前に一気に知識レベルを持ち上げる作戦とした。そこで、試験日の約3ヶ月前である8月1日を準備開始日とし、それまでは一切の受験準備はせずに、普段通りの「仕事と飲み歩きに忙殺される日々」を過ごすこととした。

結局は、この「短期集中作戦」により、8月1日から試験日までには疲れず集中力を日ごとに高めて、最も高いポテンシャルで試験日を迎えることができた。

持参したパソコンに電源を入れ、自作レジメの他に参考書やポケット六法を机に出して、自室に勉強環境をセットした。相部屋となった勤務弁理士は、その様子を見て驚き、「今年の受験は止めようかなあ…」と呟いた（結局、彼は研修を履修したが、試験は受けなかった）。

それから3日間、朝、昼、夕の食事と団体行動の時間以外は、ホテルに籠ってレジメの改訂に明け暮れた。おそらく、バンクーバーでの勉強時間は40時間を軽く越えていたと思う。そのお陰で、民法と民事訴訟法のレジメの一通りの改訂を済ませ、知財四法の重要条文と要件事実集に取り掛かれる状態まで仕上げ、ほとんど遊ぶことなく帰国した。

二度目の試験

「万が一にも落ちられない」と思うと、「万に一つの確率では落ちてしまう」という不安感が生まれてきた。「あと二週間で試験」という時点になって、言いようのない不安感に襲われたが、試験前だからといって仕事が減るわけでもない。

結局、「落ちられない試験」の辛さと精神的重圧を身に染みて感じながら、「試験休み」を全く取ることなく、試験日を迎えた。試験会場に着くと、見慣れた顔や久しぶりに見る顔が多かった。「二回目だから恥ずかしいな」という気持ちがあったが、誰しも自分のことに精一杯で、互いに挨拶しても会話が続かなかった。

民法と民訴法については、勉強量に比較して、出題された内容はあま

りに少なかったので拍子抜けした。「もっと沢山の問題を出して欲しい」と思う反面、少ない問題の解答を誤ると致命傷になる、とあって緊張した。ともあれ、題意を外すことなく落ち着いて解答した。

落ちなくて良かった・・・

合格発表の朝は、妙な気分であった。試験後の解答合わせの結果から、「絶対」と言えるほどの自信はあったが、「万に一つの確率では落ちる」と思うと、わけもなく不安になってきた。背水の陣で受験して落ちたら“溺れる”しかない。

合格を知ったとき、嬉しいとかの気持ちはなく、「落ちなくて良かった」という安堵感しかなかった。やがて、知人やお客様、お世話になっている方々から、お祝いメールが届いた。

米国に駐在しているお客様（知財部員）から、「特許庁のHPの、平成16年度特定侵害訴訟代理業務試験合格発表でお名前を拝見いたしました。以前、創英ボイスの手記を拝見し、まさに背水の陣で臨まれるのだなとご決意に喝采しておりました。本当におめでとうございます。」

というメールを頂戴し、あらためて「落ちなくて良かった」と強く実感した。

再受験での収穫

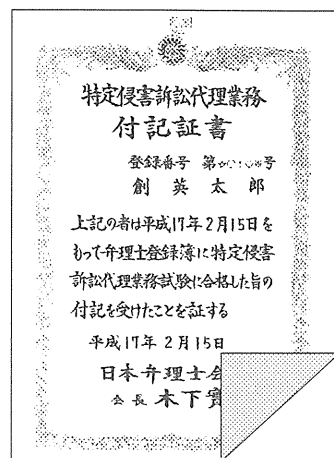
再受験を強いられたことにより、民法と民事訴訟法の体系的理解ができたことは成果である。また、不正

競争防止法のような実務で関わることのない分野の理解も進んだ。仮に初回受験で合格していたら、低レベルの法律知識のままであったと思うと、この再受験は大きな収穫があった。

知識の面だけでなく、精神の面でも成果があった。不合格までの20年余りの弁理士生活は、行け行けドンドンの連続であり、ある意味で負け知らずの20年間だった。よもやと思っていた試験に落ちて、天狗の鼻を見事にへし折られた。

物事を進めるときには慎重さが大切である、ということ思い知らされた。そのような意味で、今になって思い返すと、私の場合は「不合格になって良かった」のかもしれない、と思う。

ともあれ、「落ちられない試験」の重圧を感じ、背水の陣で受験して落ちたら“溺れる”しかない、と思いつつ、ひたすらレジメ作りに没頭した日々…とりわけ、バンクーバーのホテルの部屋から、積み上げた参考書やポケット六法の向こうに見えていた、朝、昼、夕そして夜の街の景色が、今は懐かしく思い出される。



※氏名を加工しています。



中国知的財産だより

中国では、日常生活をはじめビジネスの場合でも、殆どの場合、西暦を使っていますが、「過年」（お正月）だけは「元旦」（西暦の1月1日）ではなく、旧暦の1月1日（「春節」）を「お正月」としています。この旧正月は、西暦にすると、毎年毎年変わります。今年の旧正月は、西暦でいう「2005年2月9日」でした。

この「お正月」を迎えるにあたり、今年2月初旬に、中国国家知的財産局（S I P O）は、2004年の特許出願の状況等に関する統計データを公表し、「2004年中国知的財産権十大典型案件」、「2004年中国知的財産権十大注目ニュース」、「2004年中国知的財産権十大注目人物」や「2004年大学特許申請トップテン」をホームページに発表しました。

この発表によれば、2004年の中国における特許、実用新案、意匠の出願件数は、353,807件に増え（2003年：308,487件）、その中、日本の企業等からの出願件数は、30,444件（2003年：24,241件）となり、依然として連続増加傾向を示しています。

「中国知的財産権十大注目ニュース」の第一位にランクされたのは、中国国家総理 温家宝が2004年6月の地方視察で、「世界の未来における競争は知的財産権の競争であり、国家繁栄と民族復興のために、わが国の優良企業が自身の世界級ブランドを創るべきである」と発言したことでした。S I P Oは、「この発言が、中国の技術経済戦略がこれから進むべき方向を世界に示した」と解釈しています。

これらの統計データや記事等から、外国企業等が中国における知的財産権の取得及び権利行使を依然として重視する姿勢が窺えることは言うまでもありませんが、一方で、中国国内企業も知的財産に対する意識を高め、国内企業自身の開発及び知的財産権による保護を求めるとを旨とし、外国企業からの「知的財産包囲」に対する反撃を始めようとしているという印象を受けています。

* 上海雑感 *

私事ですが、14年ぶりに故郷（上海）で「過年（お正月）」を迎えることができ、あらためて「中国新年」の賑やかさに感激しました。

伝説によれば、むかしむかし、「年」という名前の怪物がいて、人々の生活をあの手この手で惑わしていたような。ある冬が終わる頃、人々は勇気を出して、

爆竹の音でこの怪物を退治しました。そして、それから、爆竹の音の中で「年を過ごす」—即ち「過年」—ことが習慣となったそうです。

「過年」は一年の中で、最大のイベントで、昔は様々な伝統行事をしなければなりませんでした。時代の流れとともに簡略化されてきています。特に都市部では、より簡略化されています。

現在の上海では、「過年」は、「年夜饭」（大晦日の家族団欒の夕飯）、「放鞭砲」（爆竹）、拜年（新年のご挨拶）と「压岁钱」（お年玉）だけとなっています。また、残っている習慣にも時代が反映されています。例えば、「年夜饭」は、私の記憶では、母をはじめとして家族全員が一週間前から市場等で「年貨」（「年夜饭」の材料）の買出しをして、前日から下準備をして、大晦日の夜に家の食卓を囲んで賑やかに食べる一年で最大のご馳走でした。しかし、近年では、上海人の「年夜饭」の場所は、自宅からレストランに移りました。外食産業が充実していることや、上海家庭ではお手伝いさんが多く雇用されていますが、旧正月で帰省し、普段、家事をしない人は、レストランでの「年夜饭」をすることが一般化したためです。

「年夜饭」を終え、新年のカウントダウンの時間に欠かせないのは、家族麻雀をしながらテレビ（「春節聯歡晚会」（日本で言うNHKの紅白歌合戦））を見ることです。新年0時に近づくと、どこからともなく爆竹の音が聞こえてきます。0時になった瞬間には、鼓膜が破けそうな破裂音が鳴り響き、爆竹はクライマックスを迎えます。そして、その音の中で中国式「過年」を実感し、爆竹とともに、冬空に花火があちこちに打ち上げられていました。

旧正月は、一日目から七日目まで連休となり、その間に、新年のご挨拶（「拜年」）をしに、親戚や友人の家を回るのが礼儀とされています。伺った家に子供がいれば、「压岁钱」（お年玉）を配るのも常識です。中国は「一人っ子政策」があり、殆どの家庭には一人の子供しかいませんので、収支は通常は平衡となります。この習慣で、儲かるのは、子供本人と、おそらく、「红包」と称するお年玉袋のメーカーではないかと邪推しています。

一週間の旧正月連休が終わり、「連休明け症候群」を克服し、仕事に専念しようとしたのですが、お昼休みには、早速、来年の「過年」の日がいつになるか計算してしまいました。鬼が笑いますね…。